

事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応（令和8年度 第1回生野区区政会議 各部会）

資料ページ	ご質問等	委員名	区の考え方、対応	担当課
<p>【資料】 令和7年度生野区の取組について～振り返り～ (19ページ)</p>	<p>◆各まちづくり協議会への指導について</p> <p>ホームページに掲載されてるまちづくり協議会の活動で各協議会のホームページが更新されていないものが大半ですが指導・推進はしていますか。</p> <p>また、防災・防犯のところにある防災マップも古いものが多いですが指導はしていますか。</p>	<p>長谷川委員 (くらしの安全・安心部会)</p>	<p>区役所では、自律的な地域運営の仕組みであるまちづくり協議会を、中間支援組織(まちづくりセンター)を活用しながら支援しています。地域自ら取り組む広報活動についても、地域の実情に応じて助言を行うなど、引き続き支援を進めてまいります。</p> <p>また、防災マップについては、地域と区役所が連携しながら作成しております。今後も、地域との連携を継続しながら進めてまいります。</p>	<p>地域まちづくり課</p>
<p>【資料】 令和7年度生野区の取組について～振り返り～ (1～2ページ)</p>	<p>◆生野工業高校の跡地について</p> <p>元は市立だった生野工業高校は、大阪府に移管、無償譲渡された。しかしながら、高校再編の対象校となり、募集停止等を行っている。当初の譲渡の前提である「高校用途としての継続利用」ではなくなる。大阪府が保有、処分するのではなく、跡地については地域住民の意向を聞き取り、防災拠点とするなど地域の安心安全に暮らせるまちづくりに活用できるように生野区が主体的に大阪市大阪府に働きかけるべきではないか。</p>	<p>足立委員 (こどもの未来部会)</p>	<p>大阪府立生野工業高等学校については、令和8年度末をもって閉校となり、その後は「大阪市立の高等学校等の大阪府への移管に伴う譲渡財産の取扱いの基本的な考え方」に基づき、大阪府において売却することを基本としています。</p> <p>生野区役所では周辺住民の声をとりまとめ、売却にあたっては購入者を学校教育法に基づく学校とし、災害時の避難所として地域と連携・協力すること、閉校後は、防犯の観点からも速やかに売却手続きを進めていただくよう、大阪府教育庁に対して要望書を提出しています。</p> <p>閉校後については、市会における議論、生野区役所からの要望も踏まえつつ、府市教育委員会のプロジェクトチーム会議において協議が進められることとなっています。</p>	<p>総務課</p>